

暴力団に関する相談

事例 13

所属していた非行グループの仲間に誘われ暴力団の一員になり、覚醒剤の取引で逮捕され服役した。刑務所で暴力団離脱指導を受講して離脱の重要性を理解し満期出所したので、組に戻ることなく普通の生活ができるよう人生をやり直したい。しかし、組から連絡があったら断れる自信がない。どこに相談すればいいか。

相談者：本人（21歳男性）

A

警視庁暴力ホットライン 【警視庁暴力団対策課】

i 暴力団に関する事で困っている人のための相談窓口

- 組から連絡が来る前に一刻も早く対策を相談したほうがいいと考え、24時間対応してくれる同窓口に本人が電話した。
- 自分や家族に対する報復、嫌がらせ等が心配だと伝えたところ、連絡が来ても対応しないように指導された。
- 刑務所で離脱指導を受けていたことから、脱会後の支援については、本人もある程度知識は得ていたものの、就労も含めた離脱支援について、警察と**⑤ 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター（暴追都民センター）**が連携してバックアップする旨を改めて教示された。

支援の ポイント

- ✓ 法律や機関の支援を受けた暴力団からの離脱
- ✓ 社会復帰のための手段の理解



相談内容

暴力団から抜けて
生活していくためには
どうしたらいいですか？

B

公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター (略称: 暴追都民センター)

i 暴力団員等による不当な行為の防止と被害の救済を図る団体

- 相談委員から、暴力団からの離脱や今後の就労についてさまざまなアドバイスを受け、就労については、本人の希望及び能力に加え、性格や意欲、適性など、本人が抱える問題点をも考慮した上で、就労先(暴力団離脱者就労対策協賛事業所)の紹介を受けることができた。
- 就労に際し、当座の生活資金や寄宿先などに関して差し迫った必要がある場合には、同センターの「更生援助金制度」を活用することができると助言された。
- また、所属していた暴力団との金銭トラブルなど、新たな生活に伴う法律问题などについては、同センターが委嘱している専門弁護士(都内各弁護士会の民事介入暴力対策委員会所属弁護士)に相談できることも教示された。

暴力団からの離脱を進めながら、
就労し社会復帰へ

離脱後、本人の適性や希望に合った
職業に就くためにはこちらへ
⇒P.28「仕事についての相談(成人)」



活用できる機関・団体や制度

A

警視庁暴力ホットライン【警視庁暴力団対策課】

概要	暴力団からの離脱や社会復帰、また、その他暴力団に関するトラブルで困っている方はお気軽にご相談ください。
対象	暴力団に関することで困っている方
主な支援内容	電話相談 ※相談の内容に応じ、担当窓口の紹介
連絡先等	☎03-3580-2222(24時間受付)
URL	https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/sodan/madoguchi/wide/tsuiho.html （「暴力ホットライン」で検索）

B

公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター(略称:暴追都民センター)

概要	少年に対する暴力団への加入強要や暴力団からの脱退妨害など、暴力団に関する困りごと相談を受け付けています。また、相談の解決には、警視庁と暴力団追放相談委員(弁護士・センター職員)が共同で当たっています。
対象	暴力団員等に関することで困っている方
主な支援内容	・暴力団等の絡む困りごと相談 ・暴力団から離脱し、更生して就労しようとする方への援助 ・組事務所使用差止請求訴訟の提起等 ・暴力団等の不当な行為に係る被害者の救援 ほか
連絡先等	〒101-0047 千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎6階 ☎0120-893-240 [受付時間]月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00
URL	https://www.boutsui-tokyo.com/ (「暴追都民」で検索)

もう一度、家族のために ～暴力団脱会からの再出発～

私は、都内で建設会社を営んでいました。建設会社と言っても従業員はおらず、一人親方として知人から仕事を回してもらう小さな会社でした。

ある日、知人から紹介されたコンサルタント会社の顧問より仕事を請け負ったのですが、工期内に仕事を終わらせることができず、負債を抱えてしまい、顧問からこの負債分をコンサルタント会社に全額返済するか、会社の傘下に入るかの選択を迫られました。

一人親方のような小さい会社に負債を支払えるだけのお金はなく、結局はコンサルタント会社の傘下に入ることになりました。

当初、負債は顧問が「肩代わりしてやる」と話してくれていたのですが、傘下に入るも、負債が無くなることはありませんでした。

一方で顧問から「自分で仕事を取ってくるな」と私個人が仕事の契約をすることを禁止され、これまで私を信用してくれていた取引先も離れていってしまいました。

コンサルタント会社の傘下となり1カ月間、建設関係の仕事はまったく無く、食うに困っていると、顧問から「俺の仕事を手伝え」と言われ、この時初めて顧問が暴力団幹部であること、さらに「手伝い」とは顧問の運転手や組事務所の当番であることを知りました。

しかし、すでに顧問に自分の住所、電話番号や家族関係を知られており、「ここで断れば、自分だけでなく、妻や子供が危険な目に遭うかもしれない」と考えると恐ろしく、顧問の言うことに従い、仕方なく組員になるしかありませんでした。

組員となり、昼間は顧問と一緒に行動し、また自宅に戻っても組関係者から電話が架かってくるなど、正直、心が休まる暇がありませんでした。

そのうち、組をあげて振り込め詐欺に関わるようになり、その挙げ句逮捕されました。

警察署の留置場によちよち歩きの子の手を引き面会に来た妻に、「子供のために離婚しよう」と切り出したのでした。すると妻は、目に涙を浮かべて「離婚しても、立ち直ってくれると信じている。その時はまた籍を入れよう」と言ってくれ、この時私は家族のために脱会を決意したのです。

そして私は、刑務所で服役中に暴力団離脱プログラムを受け、出所後、覚悟を決めて、地元の警察署に「組織を抜きたい」と相談に行きました。

担当してくれた刑事さんは、私の話を親身になって聞いてくれ、組織から離脱するために必要な支援をしてもらった結果、晴れて私は暴力団を脱会することができました。

さらに、暴力団追放運動推進都民センターで、就職に向けた支援もしてもらい、そば屋の契約社員として人生の新たなスタートを切ることとなりました。

そば屋では朝から夜遅くまで洗い場や調理を担当し、慣れない仕事ながらも、店長や他の従業員から色々教わり無我夢中で働き、1カ月が過ぎたころ、働きが認められ、正社員になることができました。

今は、そば屋の従業員寮に住み、家族とは別々に暮らしていますが、いつの日か私が打ったそばを家族と一緒に食べることを夢見ながら、仕事に専念する日々を送っております。

暴力団組員になったことで、私は信頼してくれた仕事関係者だけでなく、家族をも失い、一時は後悔と懺悔の時間ばかり過ごしておりましたが、今は一人前の社会人として、また父親として戻るよう、一步一步前を向き歩き続けています。

※警視庁担当者の聞き取りをもとに作成しています。